

事業所向け 労務管理セミナー

令和7年度は雇用保険法をはじめとして年金制度など多くの法改正がおこなわれます

企業担当者に混乱が生じぬよう、専門家によるセミナーを実施します

2025年度法改正 人事・労務の担当者が注目すべきトピック

令和7年度法改正と 労務管理対策のポイント

実施日 2025年 **7/11** (金) 13:30~15:30

場所 恵庭市民会館2階視聴覚室

対象 事業主及び管理職、担当者、社員の方

講師

社労士・行政書士

はまぐち総合法務事務所代表
特定社会保険労務士・行政書士

濱口 貴行 氏



無料

定員20名

アンガーマネジメントセミナー

怒りは人間を含め動物が持つ本能ですが、人間には怒りをコントロールする知性があります。アンガーマネジメントの習得で、職場や家庭での心のゆとりが生まれます。職場の組織強化や人間関係の円滑化が見込め、社員の働きやすい職場環境づくりに役立ちます

感情に振り回されない働き方へ アンガーマネジメントで築く 安心できる職場環境

実施日 2025年 **7/17** (木) 13:30~15:30

場所 恵庭市民会館2階視聴覚室

対象 事業主及び管理職、担当者、社員の方

講師

合同会社gleam terrace代表
キャリアコンサルタント

大村 久子 氏



カリキュラム内容は裏面をご覧ください
カリキュラムに変更があった場合はご容赦願います

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地 恵庭市経済部商工労働課内

恵庭市通年雇用促進協議会

TEL:0123-33-3131 (内線3334) FAX:0123-33-3137

E-mail:eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

お申込みは裏面をご覧ください

えにわ通年雇用

検索

事業所向け労務管理セミナー

2025年度法改正

人事・労務の担当者が注目すべきトピック

「令和7年度法改正と 労務管理対策のポイント」

カリキュラム（予定）

- ① 雇用保険法の改正
- ② 健康保険・厚生年金関連の改正
- ③ 育児介護休業法の改正
- ④ 法改正に伴う就業規則や雇用契約書の整備ポイント
- ⑤ 質疑応答・個別相談



【講師】

社労士・行政書士 はまぐち総合法務事務所 代表
特定社会保険労務士・行政書士 **濱口 貴行 氏**

アンガーマネジメントセミナー

感情に振り回されない働き方へ

「アンガーマネジメントで築く 安心できる職場環境」

カリキュラム（予定）

- ① 講座の目的
- ② 怒りの仕組みと感情の理解
- ③ 怒りをコントロールするための対処法
- ④ 質疑応答・個別相談



【講師】

合同会社gleam terrace代表
キャリアコンサルタント **大村 久子 氏**

お申込みに際しての注意事項

カリキュラム内容に変更があった場合、ご容赦願います

- ① 当協議会のホームページから「お申込みフォームに入力」することによりお申し込みができます。3講習全ての申し込みができます。
- ② 体調不良、発熱等の症状がある方は、当日のご来場をお控え願います。
- ③ マスクの着用は個人の判断とさせていただきますが、講演会当日の感染症等の感染状況により、入場前にマスクの着用、手指の消毒をお願いすることがあります。
- ④ 現在、恵庭市民会館正面玄関は改修工事のため、恵庭市役所と恵庭市民会館を結ぶ連絡通路からご入館下さい。

セミナー受講申込書

恵庭市経済部商工労働課内 恵庭市通年雇用促進協議会行き

FAX:0123(33)3137

えにわ通年雇用

検索

E-Mail: eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

事業所名	
代表者名	
所在地	
電話・FAX	電話() - FAX() -

■受講される方の役職氏名

このチラシで人材確保育成助成金・アンガーマネジメントセミナーのお申込みができます
受講ご希望のセミナーに✓を入れて、ご役職・ご氏名をご記入下さい

ご希望のセミナーに ☒ を入れて下さい	役職・氏名
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガーマ	
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガーマ	
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガーマ	
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガーマ	
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガーマ	

※ 3つのセミナー受講可能です。この機会にお申込み下さい

締切: 令和7年 7月 4日(金)

アクセスマップ



パソコンやスマートフォン
で、お申し込みができます

協議会ホームページトップ画面に
ある「お申し込みフォーム」から
入り、ご入力・送信して下さい。



<http://www.eniwa-kisetsu.org/>

人材確保・育成助成金セミナー

国の人材確保や育成に活用できる助成金を知り、企業経営のコスト節減を支援します

働き手不足解消策の負担を軽くする！

公的助成金受給 のための解説と 留意点

無料

定員20名

カリキュラム

- ① 助成金とは？補助金との違い
- ② 専門家が見る
【令和7年度】使いやすい助成金
- ③ 助成金を活用するためには
- ④ 質疑応答・個別相談



講師

社労士・行政書士
はまぐち総合法務事務所代表
特定社会保険労務士・行政書士
濱口 貴行 氏

定員に達し次第、募集は終了します
会場を変更した場合、ご容赦願います
カリキュラムに変更があった場合、
ご容赦願います

開催日 **2025年**
7/22 (火)
13:30~15:30

場所 **恵庭市民会館 2階視聴覚室**

対象 **事業主及び担当者の方**

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地 恵庭市経済部商工労働課内

恵庭市通年雇用促進協議会

TEL:0123-33-3131 (内線3334) FAX: 0123-33-3137

E-mail:eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

お申込みは裏面をご覧ください

えにわ通年雇用

検索

令和7年度通年雇用促進支援事業 人材確保育成助成金セミナー

働き手不足解消策の負担を軽くする！

講演テーマ

「公的助成金受給のための 解説と留意点」

カリキュラム（予定）

- ① 助成金とは？補助金との違い
 - ② 専門家が見る【令和7年度】使いやすい助成金
 - ① 雇用環境の整備に関する助成金
 - A キャリアアップ助成金
 - B 人材確保等支援助成金
 - C 65歳超雇用推進助成金
 - ② 子育てなどの両立支援に役立つ助成金
 - A 両立支援等助成金
 - ③ 働き方改革の助成金
 - A 働き方改革推進支援助成金
 - B 業務改善助成金
 - ④ 人材育成の助成金
 - A 人材開発支援助成金
 - B 通年雇用助成金
 - ③ 助成金を活用するためには
 - ④ 質疑応答・個別相談
- カリキュラム内容に変更があった場合、ご容赦願います



【講師】

社労士・行政書士 はまぐち総合法務事務所 代表

特定社会保険労務士・行政書士 **濱口 貴行 氏**

お申込みに際しての注意事項

- ① 当協議会のホームページから直接お申し込みができます。
- ② 体調不良、発熱等の症状がある方は、当日のご来場をお控え願います。
- ③ マスクの着用は個人の判断とさせていただきますが、講演会当日の感染症等の感染状況により、入場前にマスクの着用、手指の消毒をお願いすることがあります。
- ④ 現在、恵庭市民会館は改修工事のため、正面玄関が閉鎖されています。恵庭市民会館と恵庭市役所を結ぶ連絡通路からご入館下さい。

セミナー受講申込書

恵庭市経済部商工労働課内 恵庭市通年雇用促進協議会行き

FAX:0123(33)3137

えにわ通年雇用

検索

E-Mail: eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

事業所名	
代表者名	
所在地	
電話・FAX	電話() - FAX() -

■受講される方の役職氏名

このチラシで労務管理とアンガー・マネジメントセミナーのお申し込みができます
受講ご希望のセミナーに✓を入れて、ご役職・ご氏名をご記入下さい

ご希望のセミナーに ✓ を入れて下さい	役職・氏名
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガー・M	
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガー・M	
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガー・M	
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガー・M	
☐ 労務管理 ☐ 人材助成金 ☐ アンガー・M	

※ 3つのセミナー受講可能です。この機会にお申し込み下さい

締切: 令和7年 7月 4日(金)

アクセスマップ



パソコンやスマートフォン
で、お申し込みができます

協議会ホームページトップ画面に
ある「お申し込みフォーム」から
入り、ご入力・送信して下さい。



<http://www.eniwa-kisetsu.org/>